

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（多核種除去設備クロスフローフィルタ国産品導入）に係る面談
2. 日時：令和5年7月26日（水）10:00～12:45
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、石井安全審査官、山下専門職、横山係長、植木技術参与
検査グループ 専門検査部門
山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、多核種除去設備（以下「ALPS」という。）の前処理設備で使用しているクロスフローフィルタ（以下「CFF」という。）の供給の安定化を意図した国産品導入に係る実施計画の変更認可申請について、資料に基づき、主に本年7月12日の面談において指摘した事項に対する回答の説明があった。
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 使用前検査の項目における確認内容及び判定基準について、海外品 CFF と国産 CFF の確認項目を明確にすること。特に海外品 CFF の確認内容については、発電用原子力設備規格などの国内規格への適合性についても整理したうえで確認内容の説明をすること。
 - 今回の変更申請の範囲が既設 ALPS 及び増設 ALPS の前処理設備の中でも炭酸塩共沈プロセスで使用される CFF に限定されていること並びに国産 CFF 導入後も海外品 CFF を使用する場合があることがわかるように実施計画やまとめ資料の記載を明確化すること。
 - 耐震評価において、曲がり管を考慮した場合の振動数算定での集中質量の扱い、サポートの許容応力の設定根拠を示すこと。また、設計震度の出典、水平2方向組み合わせを行わない理由及びCFF 本体応力評価結果を示すこと。
 - 流量／圧力損失確認試験における国産 CFF 試作機（以下「試作機」という。）の試験結果を外挿して求めた定格流量時の圧力損失評価について、海外品 CFF の運用実績データを追記して外挿した評価と比較することなどで、当該評価の妥当性を示すこと。
 - 国産 CFF は海外品 CFF と比較し通過流量が増加するため CFF の詰まりやすさに影響

を及ぼす可能性があることから、試作機の耐久試験の条件として現行の海外品 GFF の実運用での逆洗回数が適用できることを示すこと。

- 使用前検査受検の必要性について、ケースに分けてその有無を記載しているが、その考え方について示すこと。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 多核種除去設備クロスフローフィルタ国産品導入に伴う実施計画変更認可申請について
- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項についての適合性について（多核種除去設備クロスフローフィルタ国産品導入）
- 多核種除去設備等に使用する機器（クロスフローフィルタ）の国産品導入に伴う記載の変更に関連した、措置を講ずべき事項の該当項目の整理

以上